

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	中区 (岸上集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月27日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は中区のほぼ中央部で、地区内は全体的に開けており地形は比較的緩やかである。酒造好適米(主に山田錦)の生産が盛んで、一部では環境保全型農業に取り組む農家もみられる。また転作として黒大豆を集団転作し、区域内の多くの農地が耕作され適切に管理されている。しかしながら、農業者の平均年齢は70歳を超えており、現在放棄田はほぼ無いが、数年後には離農者が増え遊休農地や耕作放棄地の発生が懸念される。持続的に農地を利用していくためには、担い手(後継者)の育成、非農家を含めた新規農業者の確保が喫緊の課題である。また効率的な営農のためにも分散する各農家の農地の集約化を図ることも検討していく必要がある。

【基礎データ】

- ・農家軒数 69軒 認定農業者1名
- ・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、黒大豆、一般野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区は山田錦(50%)、きぬむすめ(15%)、黒大豆(20%)(()内は当地区耕作面積の割合)が主な作物で、特に山田錦は秋田村契約栽培地の一つとなっており、引き続き安定した品質と収量が確保できるよう栽培方法の確立を目指し、新たな販路開拓も検討する。

また、現在分散している各農家の農地を、将来規模拡大を希望する5農家への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、担い手への集積・集約化を進めていく。あわせて、地域ぐるみで後継者育成に取り組む、担い手を中心に幅広い世代が農業に従事することで長期的に地域の農地を守っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	27.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	27.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、担い手(後継者)や新規農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに農地の集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農地集約化の中でほ場整備済みの区画割畦畔の撤去を進め一筆地農地の面積の拡大を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・集落内の規模を拡大を希望する5農家の集積、集約を進めたうえ、上限に達した場合は集落営農組合への取り組み、また可能な限り地域内での人材・経営体を確保できるよう努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
・現在農作業委託を希望している農家が数件あり、これらの農家も担い手の中で継続的に支援していくことで遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①⑦多面的機能支払交付金を活用して獣害防止の取組や草刈り等の維持作業を継続する。
- ②環境保全型農業の取組を継続する。